厚生労働省
神奈川労働局

Press Release

令和５年 12 月 14 日
【照会先】
神奈川労働局職業安定部職業対策課
課長　関口　靖彦
課長補佐　小島　健一郎
地方雇用保険監察官　岡本　憲一
(代表電話)045-650-2801

報道関係者　各位

雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社メイワ
	代表者氏名	代表取締役　志摩　継司
事業所	名称	株式会社メイワ
	所在地	横浜市金沢区釜利谷西６－２０－１
	事業の概要	飲食料品卸売業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金 緊急雇用安定助成金
	返還を命じた金額 （返還状況）	雇用調整助成金　28,013,638 円（納付計画策定中） 緊急雇用安定助成金 2,639,110 円（納付計画策定中）
	支給決定等取消年月日	令和５年 10 月 26 日
	内容	休業手当額を実際の額よりも過大に支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、また、対象労働者でないにもかかわらず、対象労働者であるとする虚偽の書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。